

公立大学法人大阪市立大学の設立認可について

大阪市では、公立大学法人大阪市立大学を設立するため、平成 18 年 2 月 2 日（木）に「公立大学法人大阪市立大学設立認可申請書」を総務省及び文部科学省へ、大阪市立大学の設置者を大阪市から公立大学法人大阪市立大学へ変更するため、「大阪市立大学及び大阪市立大学看護短期大学部設置者変更認可申請書」を文部科学省へ提出しました。

そして、平成 18 年 3 月 17 日（金）付けで総務省及び文部科学省から、これらの申請が認可され、法人登記を行い、平成 18 年 4 月 1 日（土）から「公立大学法人大阪市立大学」が大阪市立大学の運営を行っております。